

神谷中サブファミリー施設一体型 小中一貫校開校推進協議会だより

第2号（平成29年9月発行）

神谷中サブファミリーにおける施設一体型小中一貫校 第2回開校推進協議会を実施しました！



平成29年8月8日（火）に神谷ふれあい館にて第2回「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会（以下「協議会」という。）」を開催しました。

今回の協議会では、全体構想の協議項目（※1）である①推進体制及びスケジュール、②教育内容、③学校経営、④学校施設の概要の各項目について事務局からの説明後、協議を行いました。

「教育内容」の協議では、以下の3点について方向性が決まりました。

- 学年段階の区切りは教育課程の区分や区内外の他の小中学校との調和を図るため、6-3制とします。4-3-2制等の良さも極力取り入れます。
- コミュニティ・スクール（※2）としてスタートさせ、地域の思いや考えを教育活動に反映させます。
- 特別支援教育の充実のため、特別支援学級を設置する方向で検討します。

（※2）コミュニティスクールとは

学校と保護者や地域の方が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

「学校経営」の協議では、通学区域に関して以下の内容で方向性が決まりました。

- 現神谷中学校の通学区域に、赤羽南一丁目、赤羽南二丁目、神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域に一致させます。

第3回協議会では、引き続き全体構想の協議項目④⑤⑥を中心に協議していきます。

今回の協議会の議事要録と協議会資料は、協議会だよりとあわせて、北区ホームページ、並びにサブファミリー内の地域振興室等で閲覧できます。

開校推進協議会とは…

北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針に基づき、神谷中サブファミリーエリアに施設一体型小中一貫校を設置するための全体構想に関する協議を行う組織。

（※1）全体構想の協議項目…

①推進体制及びスケジュール ②教育内容 ③学校経営 ④学校施設の概要⑤学校施設の規模 ⑥学校施設の配置 ⑦学校施設整備の進め方 ⑧周辺整備について ⑨その他

次回の協議会のお知らせ

10月11日（水）19時から赤羽会館4階大ホール
で開催します！

傍聴ご希望の方は、当日、直接会場へお越しください。

希望者多数の場合には、抽選を行いますので、傍聴を

ご希望される方は、開始5分前までにお集まりください。

【事務局】

北区教育委員会教育振興部

教育政策課

（電話）

03-3908-9279

（E-Mail）

k-seisaku-ka@city.kita.lg.jp

